

平成26年度第3回横浜市子ども・子育て会議子育て部会 会議録	
日 時	平成26年8月1日(金) 16時～19時
開催場所	松村ビル本館 マツ・ムラホール
出席者	土谷みち子委員、土山由己委員、松岡美子委員、蓑田雅委員、柳井健一委員、渡辺克美委員
欠席者	太田恵蔵委員、河原隆子委員、森祐美子委員、大山牧子委員、高田治委員
開催形態	公開(傍聴者2人)
議 題	<p><議題></p> <p>(1) 地域子ども・子育て支援事業に関する確保方策について</p> <p>(2) 「横浜市子ども・子育て支援事業計画」(仮称)の素案について</p>
<p><議題></p> <p>(土谷部会長) 議事に入る前に、前回の部会の中でありました学齢期の相談窓口に関する検討状況を事務局から報告をお願いします。</p> <p>(事務局) 発達障害や不登校・ひきこもりに関する相談は、内容に応じて区のこども家庭支援課や、地域療育センター、総合リハビリテーションセンター、青少年相談センター、地域ユースプラザという相談窓口に、まずは原則的に御紹介していきたいと思います。</p> <p>(土山委員) 今、紹介して頂いたところは、障害という課題の受容と認識があって初めて相談に行ける場所であると思いますが、発達障害のように親も気付かないケースもあります。横浜市は早期療育の施設が完備されていて、他の市町村より手厚くサポートして頂いていると思うのですが、その中でもやはり漏れているケースの方もいると思います。ですので、そのようなサポートが届いていない方にももう少し前の段階で課題を認識してもらえそうな方策があったら良いなと思いました。</p> <p>(渡辺委員) ユースプラザでは対象年齢が15歳からですが、発達の課題、障害という認識が親御さんにも本人にも全くない方がいらっしゃいます。小学校の時に小児療育センターにつながっていたとしても、その後のサポートが不完全でそのまま社会に出てしまうと、そこで発達の課題が重くのしかかってきます。ですから、もう少し小さい頃に、課題を抱える方をキャッチしてサポートしていければ、うまく対応ができると思います。ユースプラザを知らない方も多くいらっしゃいますので、より周知できれば良いと思っています。</p> <p>(柳井委員) 現在、小学校では、全ての学校に個別支援学級、あるいは特別支援学校があり、いわゆるグレーゾーンと呼ばれるお子さんは早期に認識することができます。本来であれば、そういったお子さんも一般学級に入り、共に学ぶ姿勢が理想的であると思いますが、障害を抱えるお子さんをフォローする職員を追加できない現状があり、人員の配置に問題があります。</p> <p>(松岡委員) 障害を抱えたお子さんが小学校に入学したところで相談をしたいという保護者の方が、地域子育て支援拠点に来ています。集団生活が始まり、つまづいて悩んだときに、相談窓口が専門性の高いところだと、なかなか行きづらいということがあるようです。敷居の低いところで、様々な年齢の人たちが、話ができる場所も必要であると思います。利用者支援事業が拠点でも始まりますが、小中学生もボランティアで出入りがあり、そこで彼らがいろいろな年齢の人たちと触れ合う機会にもなっており、乳幼児だけの施策ではないと思っています。</p> <p>(1) 地域子ども・子育て支援事業に関する確保方策について</p>	

(土谷部会長) 地域子ども・子育て支援事業に関する確保方策については、母子生活支援施設緊急一時保護事業を追加するとともに、実績を反映するなどして一部事業についてより実態に沿った変更を行ったということです。よろしいでしょうか。

(各委員) (「はい」と声あり)

(土谷部会長) それでは、8月8日に子ども・子育て会議で、本日のこの確保方策の内容を報告することにしたと思います。

(2) 「横浜市子ども・子育て支援事業計画」(仮称)の素案について

(基本施策③ 障害児への支援)

(土山委員) 「〈2〉施策の目標・方向性」で「【1】地域療育センターによる早期支援及び保育所、幼稚園等と連携した支援を進めます」の中に、「地域訓練会等と連携した」と盛り込んでいただいたのはありがたいと思います。相談できる仲間というものはとても大切で、親も子ども地域訓練会の中で、困ったときに専門機関ではないピア(同様な立場同士)相談的な親同士のつながりは大事だと実感しています。

(松岡委員) 「〈2〉施策の目標・方向性」の「【5】市民の障害への理解を促進するための取組を進めます」のところで、デイサービスの記載は良いのですが、学校に迎えに行き、デイサービスに送り、家に戻るとのことだけですと地域との接点がありません。地域で共に暮らしていく認識がなくなってしまう恐れがありますので、デイサービスに関しても、どのように地域とつながり連携していくかという視点を考えていかなければならないと思います。

(柳井委員) あまり知られていないことですが、盲学校と聾学校には幼稚部があります。また盲学校には、はまっ子ふれあいスクールもあり、広く知らせるという意味も含めて、どこかに記載して頂ければ良いと思います。

(基本施策⑤ 生まれる前から乳幼児期の一貫した支援の充実)

(松岡委員) 40代で出産する場合、相談できる場所がないなどで孤立される方がいらっしゃると思います。そのような方には地域子育て支援拠点で行っている母親学級などにつなげることができれば良いと思います。

(土谷部会長) 育児不安の早期解消というところで、赤ちゃんとのかかわり方がわからない方が増えているようで危機的だと思います。提案として【4】のところに「乳児との関わりを具体的に支援し」と入れてはいかがでしょうか。乳児との関わりを具体的に支援し育児不安の早期解消をすることで、児童虐待の未然防止にもつながるかと思います。

(基本施策⑥ 地域における子育て支援の充実)

(土山委員) 子育て支援の電話相談をやっているのですが、その中では地域子育て支援拠点にも行けないという方が多いです。人と交わりたくない方もいらっしゃいますし、保護者の方が発達障害を抱えているということも多くあります。そのような方は表立った公的な支援をとっても嫌がっており、別の支援が必要なのではないかと思います。

(土谷部会長) 地域子育て支援拠点事業に関する記載について、「各区に1か所ある、妊娠期から利用可能な、地域の子育て支援の核となる施設です。」というように、妊娠期から利用できることを明示したほうが良

いと思います。

(基本施策⑦ ひとり親家庭の自立支援／配偶者からの暴力(DV)への対応)

(柳井委員) 「デートDV」について、大人になってからのDVも課題としてありますが、中学生や高校生で交際している者同士で、正しい認識がされておらず問題になっています。このことについては人権教育の一環の中でやっていかなければならないと思っています。

(土谷部会長) 「ひとり親家庭等自立支援事業」の「情報提供カードの作成」という部分に関して、カードが拠点のトイレなどに置いてあるところが結構あります。それを持っていく方はとても多いとのことで、現場の方がそのような工夫をして頂いていますので、カードの置き場所等々の提案等を行政からもしていただけると助かるのではないかと思います。

(基本施策⑧ 児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実)

(松岡委員) 「【3】里親等による養育支援を進めます」というところについて、里親になるのはとてもハードルの高いことのように感じます。一方、子どもを預かるという点では同じの子育てサポートシステムはもう少しハードルが低く、お子さんを預かっている方の中には「里親をやっても良い」と思っている方もいるかもしれないので、周知をより行っていくことが必要だと思います。

(事務局) 里親等の制度があまり知られていないという現状もあるかと思います。「里親をやっても良い」と思っただけそうな方に個別に周知していく等、検討していきます。

(渡辺委員) 「【5】施設退所に向けた自立支援・アフターケアの強化を図ります」というところについて、自立援助ホームでは二十歳になると退所しなければならず、発達の課題があると就職も難しいということがあります。そのような方に向けた進学や資格取得、生活のサポートは大切だと思いますし、そのサポートを希望した時にどのように受けることができるかの周知をより行って頂きたいと思っています。

(事務局) 施設退所後の支援は財源、人員の面で課題があると認識しています。進学のサポートについては、退所後から始めても難しい面がありますので、入所中から進学のための奨学金を支給する「カナエール」という仕組みを始めているところです。資格取得のサポートについても就職につながる資格であれば支援を行っていますが、引き続き検討していきます。

(基本施策⑨ ワーク・ライフ・バランスと子どもを大切にすまじづくりの推進)

(蓑田委員) 今までどちらかと言えば、啓発の対象者を漠として捉えていたと思いますが、今では管理職の方にフォーカスを当て、組織のトップの意識を変えていこうとしているようです。ただ企業でも、男性が育児をとりやすい環境にはまだなっていないと感じていますので、そういった取組をより進めていくのが良いと思いました。

(松岡委員) ワーク・ライフ・バランスの取組は大企業では比較的スムーズに行えると思いますが、中小企業で実践していくのは、本当に工夫して行っていないと難しいと思います。「男性の家事・育児支援」というレベルではなく、両親が2人で協力し合って我が子を育てていくということが興味につながらなければ、取組は進まないと思います。グッドバランス賞も、働く方にとって自身の生活がどのように良くなるのかメリットを感じることをできなければ、ワーク・ライフ・バランスの促進は難しいと思います。

<p>(土谷部会長) それでは、以上をもちまして、本日予定していた議事についての審議を終了させていただきます。これまでの審議は、皆様の意見を踏まえまして、8月8日に開催される第2回横浜市子ども・子育て会議において報告し、さらに全体会で議論を進めていきます。</p>	
資料	<p>資料1 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 委員名簿 (P1)</p> <p>資料2 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 事務局名簿 (P3)</p> <p>資料3 地域子ども・子育て支援事業に関する確保方策について (P5)</p> <p>資料4 量の見込み・確保方策算出シート<暫定値> (案) (P7)</p> <p>資料5 量の見込み・確保方策<暫定値> (案) 一覧 (子育て部会所掌事業) (P23)</p> <p>資料6-1 「横浜市子ども・子育て支援事業計画」(仮称) 素案 (子育て部会所掌部分抜粋) (P25)</p> <p>資料6-2 「横浜市子ども・子育て支援事業計画」(仮称) 素案作成に向けた検討資料 (素案の骨子) (P65)</p> <p>資料7 「横浜市子ども・子育て支援事業計画」(仮称) の策定に向けた市民意見交換会の開催状況について (速報) (P101)</p>
特記事項	<p>第4回の子育て部会は後日、日程調整させていただきます。</p> <p>本日の議事録は、各委員に確認していただいた後、ホームページで公開する予定です。</p>